

北陸鉄道敷設追願書

今般北陸鉄道布設の義に付、別紙追願の事情無余儀（よぎなく）、視認（しにん・・確認）候に付、当初願書に併せ御許容（許す）相成（あいなり）。速かに仮免状御下付の様仕度此段添申候也。

（ごかふのようつかまりたくこのだんそえもうしそうろうなり）

明治 22 年 12 月 2 日 石川県知事 岩村 高俊
内閣総理大臣 公爵三条 実美（さねとみ）

北陸鉄道布設の義に付追願

北陸鉄道会社創立発起人総代彦兵衛（久保彦兵衛）等謹んで追願仕候。私共嚮に（さきに）北陸鉄道布設の事を希図（きと・・希望し計画する）し、第一着に越中国富山より加賀国金沢・越前国三国（坂井港の改称）・福井を経て武生に達する支線を布設し、尚右幹線に接続すべく越前国武生より敦賀に達する線路、及び加賀国津幡より能登国七尾に達する支線は之を第二着とし、漸次（ぜんじ）完成を期する目的を以て昨 21 年 6 月 30 日本会社創立の願書を捧呈（ほうてい・・差し出す）仕置候処（しおきそうろうところ）、抑

（そもそも）右第一着の工事たる其線路百十有余哩（マイル）の長きに亘る（わたる）と雖（いえど）も首尾（うまく）既設の線路に联接（れんせつ・・接続）せざるを以て工事の不便は謂う（云う）に及ばず鉄道の効用上に於るも営業の経済上に於るも不便不利の感なき能はず。然りと雖も奈何せん

（いかんせん）武生敦賀間の線路たる本邦著名の嶮難（けんなん・・けわしい）即ち木の芽峻嶺（しゅんれい・・険しい峰）の横わるありて其の距離亦（また）近しとせず。経済の許さざる（費用を工面できず）已（や）むを得ず易きを先にして難を後にするの順序に依り（より）徐に（おもむろに）之を開通する目的を以て第二着に譲り候次第に有。

之然るに猶（なお）退いて熟慮仕候に今や武生敦賀間は車道開鑿（かいさく・・開通）以来幸に行旅（旅する）運輸、稍（やや）其の便（便利）を得るに至り、昔日（昔は）人肩馬背（じんけんばせ・・人馬）に依り纔に（やっとな）峻坂（しゅんぱん）を上下したるの比にあらずと雖も其の間の里程（みちのり）十一里に余り。

車馬の便に依るも猶半日程を費やさざるを得ず。其の行旅運輸の不便な之が為め前後に布設する官私の鉄道も其の効用を全う（まっとう）する能わず。所謂九仞の功を一簣に欠く（きゅうじんのこうをいっきにかく・・最後に手を抜いたためそれまでの努力がすべて水泡に帰すという戒め）の嘆きあり。且つ武生敦賀間の工事を先にするときには鉄道建築の便利は勿論に候得共（そうろう

えども)、該(とう)線路たる寡(か)つて(かつて)探尋(たんじん・・調査見積もりの意)せるところの線路に在りては工費巨額に上がり経済上収支相償はざるの恐れなきにあらざ(採算がとれない)。

要するに未だ精細の探究(調査)を尽くしたる線路にあらざれば近時(近頃)益々進歩せる学理経験に依り尚、精密に探究測量するに於いては或いは利便の線路を発見し得るやも難測(はかりがたし)と愚考せられ候。最も此の線路開通せば随いて(したがいて)全線路の収益増加するは必然に可有(あるべし)

仍て(よつて)此の際武生敦賀間測量の義をも併せ御允許(いんきよ。許す)蒙り(こうむり。たまわる)其の工費の都合に依り之を敦賀官線(米原敦賀線)联接(接続)し遺憾なき完全の線路を布設候様仕度

(ふせつそうろうようしたく)見込みも御座候間(ごぞそうろうあいだ)先願同時に右武生敦賀間線路測量の義御允許被成下度(くだされたく)此段奉(たてまつり)追願候。尤も(もつとも)本鉄道布設の件に付ては客年来(きやくねんらい・・過去数年来)事情縷々(さいさい)上陳(上申)仕置候通(しおきそうろうのとおり)発起人に於ては夙夜(しゆくや・・常日頃)御指令渴望罷在(まかりあり)候次第に付き特別の御詮議(御調べ)を以て一日も早く御免許被成下(くだされたく)候様併せて奉悃願候(懇願奉りそうろう)也。

北陸鉄道会社創立発起人総代

富山県富山市東堤町平民

福井県福井市江戸下町士族

石川県江沼郡橋立村士族

関野善次郎

林 藤五郎

久保彦兵衛

内閣総理大臣 公爵三条 実美 殿